

通訳・翻訳ボランティアが お手伝いします（無料）



このようなことで困ったことはありませんか？

松原市では、通訳・翻訳のサービスをしています。まずはお電話ください。

| | | | |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|--|
| 松原市市民協働課 (市役所 5 階) | TEL 072-337-3103 | FAX 072-337-3003 | E-mail: kyodoka@city.matsubara.osaka.jp |
| ゆめニティプラザ (ゆめニティまつばら 3 階) | TEL 072-334-2111 | FAX 072-334-2055 | E-mail: kokusaishien@kawachi.zaq.ne.jp |

<注意>

- ① 通訳の申し込みは、**1 週間前**までにお願いします。
- ② 翻訳の申し込みは、**2 週間前**までにお願いします。
- ③ 場合によっては、通訳・翻訳できないこともあります。
(例えば：個人的なお手紙・日本国以外の公的文書、手術等の命に関わる通訳や同意書・告知の通訳はお引き受けできません。)
- ④ このサービスが利用できるのは、松原市内に住んでいる・働いている・学校に通っている人や松原市で活動している団体の方です。

市役所 5 階市民協働課に中国語スタッフがいます。
月・水・木曜日 午前 10 時～午後 3 時

英語・ポルトガル語・スペイン語・韓国/朝鮮語・タガログ語・タイ語・ベトナム語などその他の言葉はご連絡ください。

*通訳・翻訳ボランティアも募集しています。詳しくは市民協働課へお問い合わせください。